



一般社団法人  
**日本医学会連合**  
The Japanese Medical Science Federation

日本学術会議主催学術フォーラム  
「新型コロナウイルス感染症コントロールに向けての学術の取り組み」

---

日本医学会連合とその加盟学会の活動報告と提案

健康危機管理と疾病予防を目指した  
政策提言・支援組織の創設の必要性

磯 博康

日本学術会議会員

日本医学会連合 Japan CDC 創設に関する委員会（第二次）委員長

令和2年11月28日（土）

# COI 開示

---

発表者名：磯 博康

講演内容に関連し、発表者らに開示すべき  
COI関係にある企業などはありません。

# 日本医学会連合の活動

---

## 目的

医学に関する科学及び技術の研究促進を図り、医学研究者の行動規範を守ることによって、わが国の医学及び医療の水準の向上に寄与する

## 学会構成

日本の医学界を代表する学術的な全国組織の連合体。

現在、臨床部門（103学会）、社会部門（19学会）、基礎部門（14学会）の計136学会からなり、各学会に所属する会員の総数は約100万人

## 委員会

総務、財務、あり方、広報、研究推進、研究倫理、教育および人材育成検討、診療ガイドライン検討、労働環境検討、男女共同参画等検討

JAPAN CDC創設に関する委員会（第二次）

# 提言作成の経緯：これまでの提言

---

**2012年12月28日**

**日本医学会** 社会医学部会のJapan CDC(仮称) 創設に関する委員会：  
日本疾病予防情報センター（Japan CDC）創設に向けての提案  
（H1N1インフルエンザ流行、東日本大震災・福島原発事故が契機）

**2020年4月29日**

**日本医学会連合**の緊急提言：進行する医療崩壊をくい止めるために

**7月3日**

**日本学術会議**：感染症の予防と制御を目指した常設組織の創設について

**9月4日**

**自民党政務調査会** 新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の感染症  
対策ガバナンス小委員会 提言

**9月15日**

**日本学術会議**：感染症対策と社会変革に向けたICT基盤強化とデジタル  
変革の推進

# 提言作成の経緯：続き

---

日本医学会連合は、医学の学術と実践を担う団体として、

- 1) 新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより惹起されている地球規模の保健・医療・経済・社会問題への継続的かつ抜本的な対応と共に、
- 2) 今後とも起こり得る危機的な感染症、自然災害等に併発しうる健康危機にも対応でき、
- 3) さらに広く長期的な疾病予防・管理への対処を目指し、

**政府から独立して科学的エビデンスに基づく政策提言並びに支援を行う常設組織（Japan CDC）の創設**

に関する提案を議論しており、年内に提言案をまとめる計画である。（以下は現時点での案である。）

# 現状と課題

---

## 2020年の4月以降、以下の課題が表面化

- ・ クラスターの多発による保健所の業務過多と人材不足
- ・ PCR検査の立ち上げの遅れ（検体採取スワブ、核酸抽出試薬・測定試薬・検査機器等の海外依存）
- ・ 生産の海外依存によるマスク確保の遅れ
- ・ 患者収容・治療のためのベッドや衛生資材そして人材の確保の困難、医療経営の著しい悪化、医療崩壊の危惧
- ・ がんや慢性疾患等患者への予防・医療活動へのしわ寄せ
- ・ 緊急事態宣言による深刻な社会・経済的影響

## その背景として

- ・ 地域保健法制定以来の過去四半世紀の保健所の数の半減
- ・ 手地方衛生研究所における検体検査体制の縮小
- ・ 地域医療計画による医療体制の制約等

# 提言の骨子

---

- 1) 政府から独立した政策提言・支援組織（Japan CDC）の創設
- 2) 国、都道府県、市町村・政令市・区の連携・協働の強化
- 3) 健康危機管理に対応した保健医療体制の抜本的見直し
- 4) 情報の一元化による国、自治体、アカデミア、国民の間での必要な報の共有と活用
- 5) 情報・試料の活用によるアカデミアの科学的エビデンス創出の促進
- 6) 平時の人材育成と緊急時の動員によるサージキャパシティの確保

# 政府から独立した政策提言・支援組織の創設 ①

---

新型コロナウイルス感染症等の感染症による世界的健康危機への包括的な対応を行い、将来的に広く疾病の予防・管理を目指すための常設組織（Japan CDC）創設の提案

- ・ 科学的エビデンスに基づく政策提言
- ・ 緊急事態オペレーションに資する科学的エビデンスの提供
- ・ 情報の一元管理・活用に関する助言と情報の分析・活用
- ・ 国内外のデータ収集と分析
- ・ アカデミアにおける科学的エビデンスの創出支援
- ・ 健康危機管理に対応できる人材育成・研修の支援
- ・ そして中長期的には広く疾病予防を目指した政策提言・支援

政府から独立した組織として権限を持って、情報収集・分析、アカデミアにおける研究支援、政策提言、教育・研修の支援を行う組織

# 政府から独立した政策提言・支援組織の創設 ②

---

## 構成員

公衆衛生学・環境衛生学・臨床医学の専門家・実務家、基礎医学の専門家、情報科学、人文社会科学（リスクコミュニケーション学等）、経済学、法学等の専門家、技術的職員、事務職員

## 既存の機関との連携・協働

公衆衛生機関（都道府県、自治体、保健所、検疫所、地方衛研等）、公的および民間検査機関、医師会・医療機関、DMAT等の実働医療部隊、大学並びに研究機関（国立感染症研究所、6国立高度専門医療研究センター、国立保健医療科学院等）

**平時より、関連組織との連絡調整を行い、研修、訓練、調査研究等に参画し、緊急時の対応がより迅速にかつ有効に行えるようにする。**

# 国、都道府県、市町村・政令市・区の連携・協働の強化

---

健康危機対応には、迅速な初期始動と全国での対策の徹底が重要であり、そのため、国から、都道府県、市町村・政令市等の連携・協働の強化による、情報伝達、指揮命令系統の明確化、権限の整理が必須

政策の決定から、国民への情報発信、そして政策の評価と次への対処といった、いわゆるPDCA (Plan, Do, Check and Act) を短期間で繰り返すための、様々な法の運用の見直し、改正が必要

## Japan CDCの役割

- ・ 緊急事態オペレーションに資する科学的エビデンスの提供
- ・ 国並びに関係諸機関の間での科学的エビデンスの共有・更新並びにアーカイブ化
- ・ 企業、経済団体、労働組合など民間への科学的エビデンスの提供

# 健康危機管理に対応した保健医療体制の抜本的見直し

---

**保健所**：保健所所長の権限強化、感染症等の健康危機管理を専門とする保健師、情報管理部門の専門職の確保、地方衛生研究所、医療機関、福祉・介護施設の協働体制の強化

**地方衛生研究所**：法制化により自治体の必置機関と位置づけ、健康危機に際して、保健所と共に情報収集、検体検査・分析等を行う拠点であることを明確化

**医療機関**：拠点医療機関を医療圏単位で整備、感染症医療支援チームの編成、自然災害対応の組織との協働体制の強化、検査体制・人材整備

**検査審査機関等**：外部精度管理とモニタリング、新測定システムの迅速導入制度と緊急承認、試薬・機器の安定供給基盤の整備、人材育成

**民間・産業界**：民間検査室の検査件数の拡大と維持

## Japan CDCの役割

保健医療体制の見直し・再構築に関して、科学的観点からの定期的な外部評価と助言

# 情報の一元化による国、自治体、アカデミア、国民 の間での必要な情報の共有と活用

---

情報一元化の鍵は、ユーザーに負担を強いることのない適切な標準システム（様式の標準化）の構築と不具合への迅速な改修

情報の地方から中央、そして市民・国民への一方通行ではなく、情報共有とその活用

ヘルスコミュニケーション学の技法と適切なメディアの活用を駆使し、恐怖・混乱・差別・偏見を惹起しないよう配慮

## Japan CDCの役割

- ・ 情報の一元管理・活用に関する助言
- ・ 情報の分析と科学的エビデンス構築への活用
- ・ 国民・市民への情報発信
- ・ 国民・市民への電話・アンケート調査による情報発信の評価とフィードバック

# 情報・試料の活用によるアカデミアの 科学的エビデンス創出の促進

---

健康危機対応における情報共有，個人情報保護についての考え方や法制度を早急に検討し，倫理審査の迅速化を進め、得られた情報・試料が匿名化された形で、日本医学会連合等の学術組織、その他多分野の学術団体が連携して研究者に活用できるよう、さらにはWHO等の国際機関との情報共有や国際共同研究の促進のための、情報・試料活用の基盤整備を進める。

研究利用は、検査性能の検証、精度管理、感染力・重症化・予後に関する解析、ゲノム解析、ワクチン・治療薬・治療法の開発、研究の国際協力等、多岐にわたる。

## Japan CDCの役割

- ・ 健康危機時におけるアカデミアでの研究促進のための  
医学会連合や各種学術団体等への疫学情報の提供
- ・ 臨床試料の所在、共同研究概要、窓口情報の提供システムの構築と運用

# 平時の人材育成と緊急時の動員による サージキャパシティの確保

---

**保健所や地方衛生研究所:** 医師、保健師等の人員増加と研修の強化  
公衆衛生並びに環境衛生のオールラウンダーとして育成し、危機発生時には当該分野に集中配備

**感染症専門医:** 国立感染症研究所、厚生労働省での感染症専門医養成の人材枠の拡大と研修の充実、有事の際の対応義務を徹底研修  
大学病院や基幹病院における感染症科・感染制御科設置の制度化  
専門医を支えるスタッフの確保、研修・訓練

**保健師:** 全国の267看護大学に健康危機管理を担当する特任教員を順次補充、平時には関連機関も含む教育、研修を行い、有事には積極的疫学調査等を支援

**公衆衛生分野の大学院:** 感染症等の健康危機管理の授業・演習を強化、MPHやPhDの人材の輩出の拡大・維持

## Japan CDCの役割

平時の人材育成のモニタリングと緊急時に対応できる人材情報の管理、活用、教育・研修・訓練の支援と評価